

株主優待カード 追加発行 申請書

※株式を買い増しされて、枚数基準をこえた場合は、株主様の申請をいただくことで、「株主優待カード利用規約第4条」および「優待カード発行枚数基準」に基づき、シルバーカードを追加発行いたします。

【優待カード発行枚数基準】

所有株式数	ゴールドカード	シルバーカード	合計枚数
100株以上	1枚	0枚	1枚
300株以上	1枚	1枚	2枚
1,000株以上	1枚	2枚	3枚
1,500株以上	1枚	3枚	4枚

ご優待番号 (ゴールドカードに記載の10桁)	
ふりがな お名前	Ⓜ
ご住所	〒 —
お電話番号	() —

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

フリーダイヤル 0120-350-593 月曜日～金曜日 10:00～12:30、13:30～17:00(土・日・祝日・年末年始等を除く)

※今回当社がお預かりしました株主様の個人情報を、株主様の同意なく第三者に開示することはありません。

申込先 お手数ですが、下記まで封書でお送り下さい。

東日本の株主様	〒104-8422 東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル11階 松竹(株) 総務部 総務室
西日本(中部含む)の株主様	〒542-0071 大阪府中央区道頓堀1-9-19 大阪松竹座地下2階 松竹(株) 関西支社 関西総務室